

令和9年度(2027年度)予算編成方針について

1 予算編成の基本的考え方

令和8年7月に発生した熊本地震は、住家や道路、公共施設、文化財、地域経済など、市民生活の幅広い分野に大きな被害をもたらした。

国においては、激甚災害の指定をはじめ、「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」の取りまとめや予備費の使用決定など、様々な支援が実施されたところであるが、それでもなお、今後は被災者の生活再建を最優先に、公共施設や地域経済などの復旧・復興を進めていく必要があり、多額の財政需要が見込まれる。

また、国の月例経済報告では、我が国の経済の先行きを「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される」としている一方、中東情勢や自然災害の影響、金融資本市場の変動の影響について注意喚起がなされている。

そのような中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2026」において、強い経済と財政の持続可能性の一体的実現を目指すとともに、A X / D X や防災・減災・国土強靱化、少子化対策及びこども・若者政策などを推進することとしている。

令和9年度は、本市にとって令和8年熊本地震からの復旧・復興を着実に進める重要な年度であり、「熊本市第8次総合計画」前期計画の最終年度でもある。このため、国・県支出金をはじめとする各種財源を最大限活用しながら、今後策定する「熊本市震災復興計画」に基づく復旧・復興に最優先で取り組むとともに、国が推進する施策の方向性や本市の地域課題を踏まえ、未来への戦略的投資となる施策に重点的に取り組む必要がある。

令和9年度当初予算フレームでは、国の見通しを踏まえた市税や交付税収入の増加等を見込んでいるものの、今後の経済情勢の変化や税制度の見直し等による歳入への影響には不確実性がある。一方、歳出面では、物価高騰や人件費上昇による扶助費、物件費等の増加に加え、復旧・復興の推進に伴う財政需要の増加が見込まれる。さらには、令和7年の豪雨災害や二度にわたる大規模地震を教訓とし、次の災害を見据えた更なる都市基盤の強化や、災害対応力の強化を進めていく必要がある。

こうした認識のもと、限られた財源と人的資源の中で「上質な生活都市」を実現させるには、復旧・復興や将来を見据えた必要な取組には財源を重点的に配分する一方、既存事業については、その必要性、優先度及び効果を改めて検証し、積極的なビルド&スクラップや業務の効率化を進めるなど、メリハリのある予算編成を通じて、予算の「質の向上」に取り組んでいかなければならない。

## 2 当初予算編成における取組

### (1) 「上質な生活都市」の実現

本市がめざすまちの姿の実現に向けて、アクションプランにおける重点事項をはじめとした優先的に取り組む施策や、国が推進することとしている「AX/DX等の推進」、「少子化対策及びこども・若者政策」などに呼応する施策などに取り組む必要がある。

### (2) 令和9年度アクションプランにおける重点事項

熊本市第8次総合計画においては、毎年度アクションプラン（実施計画）を策定し、当該年度の重点的な取組と基本計画に掲げた施策を年度別に具体化している。

令和9年度は、平成28年熊本地震の経験と教訓を踏まえつつ、令和8年熊本地震からの復旧・復興に取り組むとともに、熊本市第8次総合計画（前期計画）の最終年度を迎える節目の年度である。このため、復旧・復興に加え、前期計画の取組を踏まえた将来課題への対応を進めることとし、「被災者の生活再建とより強靱で災害に強い熊本づくり」、「こども・交通・半導体関連施策への戦略的投資」の2項目を重点事項として設定する。これらの重点事項を踏まえた予算編成や人員配置等については、政策局、総務局と連携し検討していく。

## 3 予算編成の具体的な進め方

### (1) 予算編成・経費区分

予算の編成は、「経常的経費」と「政策的経費」に分けて実施し、経費の性質等を踏まえ、各事業を次のとおり区分する。

〔経常的経費〕 人件費、扶助費、公債費、指定経費、その他経常的経費

〔政策的経費〕 投資的経費、繰出金、指定経費、復旧・復興経費、重点課題対応経費、その他政策的経費

### (2) 要求上限（シーリング率）の設定

限られた経営資源を「上質な生活都市」の実現に向けた予算に集中させる必要があるため、局を単位として次のとおり要求上限（シーリング）を設定する。

〔その他経常的経費〕 前年度当初予算における一般財源総額（局単位）に100分の105を乗じた額

〔その他政策的経費〕 前年度当初予算における一般財源総額（局単位）と同額

※複数の既存事業を見直し、関連事業として再構築するなど、各局の主体的なビルド&スクラップを推進すること。

※国の予算要求において事項要求とされている事業については、詳細が判明次第、追加での予算要求を可能とする。

※会計年度任用職員の配置については、業務量等に見合った最適化を検討すること。主体的な予算の減額については、シーリング効果として認める。

※新規・拡充事業については、増員や時間外勤務を前提とすることなく、既存人員の配置換え等による実施とすること。

### (3) 重点課題対応経費について

「上質な生活都市」の実現に向けた施策に要する経費については所要額で要求出来ることとし、重点課題対応経費として、10億円を別枠で確保する。

なお、このうち、2(2)「令和9年度アクションプランにおける重点事項」を踏まえ、以下の施策については、優先的に財源を配分する。

① 被災者の生活再建とより強靱で災害に強い熊本づくり

② こども・交通・半導体関連施策への戦略的投資

※別枠要求の対象となる予算は、新規又は拡充事業のみとし、予算編成の過程で対象事業を検討する。

※ソフト施策を前提としており、普通建設事業（投資的経費）や人件費（会計年度任用職員等職員以外のものを含む）等はこれに含めない。

### (4) 「枠配分」予算について

各局の主体的なビルド&スクラップを促すことを目的に、「その他経常的経費」については、引き続き、要求上限内での「枠配分」を実施する。

予算要求に向けた各局・部内における調整を徹底することとし、要求上限（配分予算）の範囲内であれば、原則、財政課による1件査定は行わない。

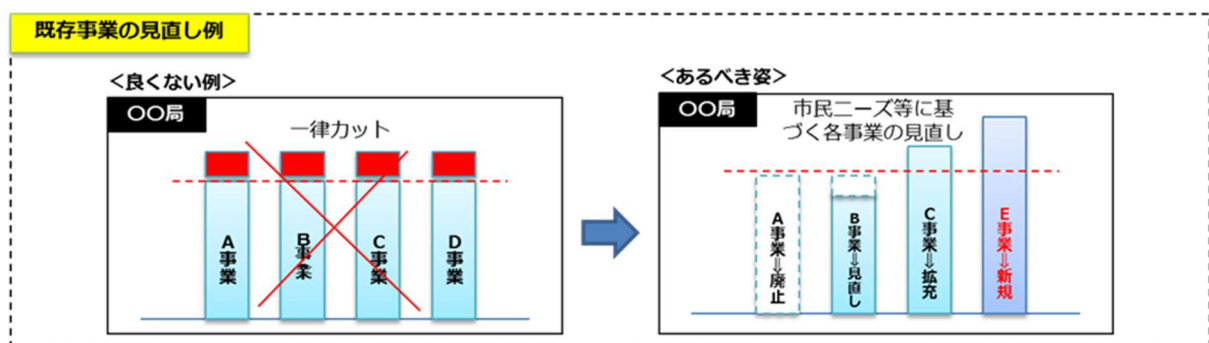
## 4 予算要求にあたって

要求にあたっては、各局長・区長のマネジメントの下、局一体となって調整を行うことを基本とし、下記の事項に留意するとともに、積極的なビルド&スクラップ等に取り組みながら、事業の優先度を整理するなど、要求内容の調整を徹底すること。

### (1) 全ての経費の総点検

指定経費などの義務的な経費や、投資的経費、扶助費等、全ての事業について見直せる箇所はないか、抜本的な総点検を実施すること。

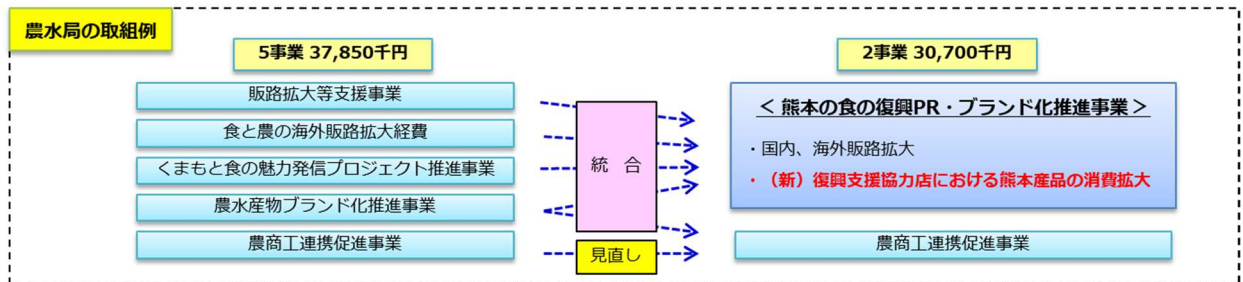
また、直近の決算状況を踏まえ、減額補正による対応や、不用額が大きな事業について、安易に前年同額の要求を行わないこと。



## (2) 事業の統合の推進

既存の細事業の統合を進めることによる共通経費の削減効果について、新たな事業への活用や、年度中の執行段階における事業内容の柔軟な見直しにつなげること。(場合によっては局横断的に実施)

※共通経費等の節減により新たな事業が可能となる、年度中の執行段階で柔軟な事業内容の見直しが可能となる、等のメリットがある。



## (3) 将来の財政負担の抑制に向けた取組の推進

たとえ一時的に投資（イニシャル）コストが必要であっても、将来の財政負担の軽減につながる取組について、積極的に実施すること。

※将来にわたる経費削減効果について、新たな事業等への活用を認める。

## (4) 財源確保に向けた取組の推進

既存事業を含む全ての事業について、国・県の補助制度や民間活力等を最大限活用するとともに、市税等の一層の収入率向上に向けた取組や、市有資産を活用した財産収入及び広告事業収入の増収に向けた取組を強化すること。

※新たな補助金の充当等により生まれた財源を新規事業に活用可能

## (5) 事業実施の効率化・省力化

本市がめざすまちづくりの姿の実現に向けて取り組むためには、限られた人的資源を有効に活用する必要があることから、時間外勤務を前提としない事業量の設定や、効率化や省力化のための抜本的な工夫等を通じて、市民が期待するサービスの効率的かつ効果的な提供に努めること。

## (6) 総人件費抑制に向けた取組

時間外勤務については、平成 28 年度以降、平成 27 年度実績から 35%削減することを目標に取り組んできたが、厳しい財政環境と職員の働き方改革の観点から、全ての事務事業について時間外勤務を前提とせず、スケジュール管理による事務量の平準化や週休日出勤の振替の徹底、事業手法の徹底的な効率化による総事業量の抑制を促進することにより、時間外勤務手当の更なる縮減に努める。

会計年度任用職員の任用にあたっては、事務事業の委託等の手法も併せて検討し、必要最小限の任用数とすること。

(7) 第8次総合計画の着実な推進に向けた事業立案

第8次総合計画に基づく行政評価や今年度の事業進捗等を踏まえ、事業立案を行うこと。

＜問合せ先＞

財政課長 石村 静香

TEL 096-328-2085

## 令和9年度 熊本市一般会計当初予算 フレーム

(単位：億円)

| 項目                    |                  | ①令和9年度<br>フレーム | ②令和8年度<br>当初予算 | 差<br>(①－②) |
|-----------------------|------------------|----------------|----------------|------------|
| <b>歳入 A</b>           |                  | <b>4,483</b>   | <b>4,378</b>   | <b>105</b> |
| 市税                    |                  | 1,451          | 1,403          | 48         |
|                       | うち 地方交付税等        | 1,069          | 1,029          | 40         |
|                       | うち 臨時財政対策債       | 0              | 0              | 0          |
|                       | 地方交付税等           | 1,069          | 1,029          | 40         |
| 国県支出金                 |                  | 1,302          | 1,268          | 34         |
| 市債                    |                  | 346            | 339            | 7          |
| その他                   |                  | 315            | 339            | ▲ 24       |
| <b>歳出 B</b>           |                  | <b>4,483</b>   | <b>4,378</b>   | <b>105</b> |
| 経<br>常<br>的<br>経<br>費 | 人件費              | 845            | 833            | 12         |
|                       | 扶助費              | 1,332          | 1,277          | 55         |
|                       | 公債費              | 415            | 393            | 22         |
|                       | 指定経費             | 180            | 173            | 7          |
|                       | その他経常的経費         | 65             | 63             | 2          |
| 政<br>策<br>的<br>経<br>費 | 投資的経費            | 568            | 576            | ▲ 8        |
|                       | 他会計繰出金           | 433            | 435            | ▲ 2        |
|                       | 復旧・復興経費          | 0              | 3              | ▲ 3        |
|                       | 重点課題対応経費<br>(別枠) | 10             | 0              | 10         |
|                       | 指定経費             | 466            | 459            | 7          |
|                       | その他政策的経費         | 169            | 166            | 3          |
| <b>A－B</b>            |                  | <b>0</b>       | <b>0</b>       | <b>0</b>   |

※歳入・歳出とも現時点での想定額であり、今後の予算編成過程で変動がある。

## 令和9年度（2027年度） 熊本市一般会計当初予算 経費区分

|                       | 区分 |                 | 主な内容                              | 査定方針   |
|-----------------------|----|-----------------|-----------------------------------|--------|
| 経<br>常<br>的<br>経<br>費 | 1  | 人 件 費           | 職員人件費(会計年度任用職員等は含まない)             | 1件査定   |
|                       | 2  | 扶 助 費           | 生活保護費、保育関連経費、障害者自立支援給付費 等         | 1件査定   |
|                       | 3  | 公 債 費           | 市債の元利償還金                          | 財政課で算出 |
|                       | 4  | 指 定 経 費         | 主体的な見直しが困難等の理由で財政課が指定した事業         | 1件査定   |
|                       | 5  | そ の 他 経 常 的 経 費 | 他のいずれの区分にも該当しない経費                 | 枠査定    |
| 政<br>策<br>的<br>経<br>費 | 6  | 投 資 的 経 費       | 公共施設・インフラ整備等、将来の資産形成に係る経費及び災害復旧経費 | 1件査定   |
|                       | 7  | 繰 出 金           | 特別会計への繰出金                         | 1件査定   |
|                       | 8  | 指 定 経 費         | 主体的な見直しが困難等の理由で財政課が指定した事業         | 1件査定   |
|                       | 9  | 復 旧 ・ 復 興 経 費   | 熊本地震からの復旧及び震災後の復興に係る経費            | 1件査定   |
|                       | 10 | 重 点 課 題 対 応 経 費 | 予算編成の過程において事業を選定                  | 1件査定   |
|                       | 11 | そ の 他 政 策 的 経 費 | 他のいずれの区分にも該当しない経費                 | 1件査定   |